

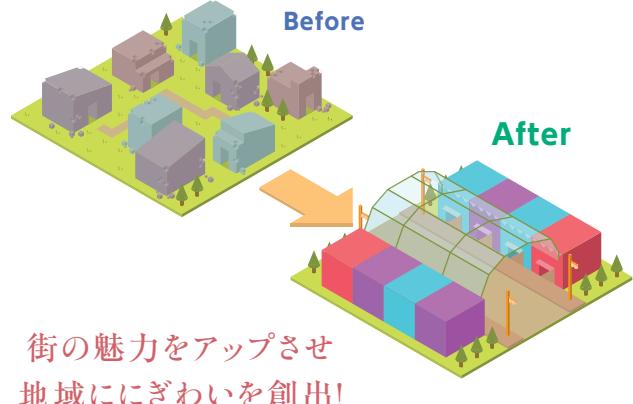
集積区域整備事業

地域課題の解決が期待できる事業です



●事業イメージ

商 店街など事業所が集まっている区域や、過去に集団化事業で形成された集積区域内での、施設の増改築や新設、道路の拡幅、アーケード・カラー塗装などにも使えます。部分的な地域課題を解決して街の魅力をアップさせることが可能で、これまでに約200件で活用されています。なお、過去に集団化を利用した区域で実施する場合は1社から使えるのも特徴です。



活用事例

四位一体のまちづくり

ひゅうが新町商店街振興組合(宮崎県日向市)

JR日向市駅前の中心市街地は、人口減少、道路の狭隘、駐車場不足、商店街の衰退、大型店の撤退等による課題を多数抱えていた。市、商工会議所、商店街、地権者が結束した“四位一体”でまちづくりを推進してきたが、平成15年度から上町商店街振興組合が実施主体となり、商店街の近代化を狙った高度化事業として「集積区域整備事業」を活用している。



集積区域内での事業用地拡張や施設の老朽化に対応

協同組合岡山鉄工センター(岡山県岡山市)

昭和36年に集団化事業を実施した当組合は、隣接地が農地調整区域となっており敷地拡張は困難な状況にあった。組合員の板野機工株式会社は、施設の老朽化に加え、高付加価値を生み出す加工(溶接、組立)部門への進出を志向して、同じ組合員の移転を機に空き区画を取得し、施設再整備を行った。

